

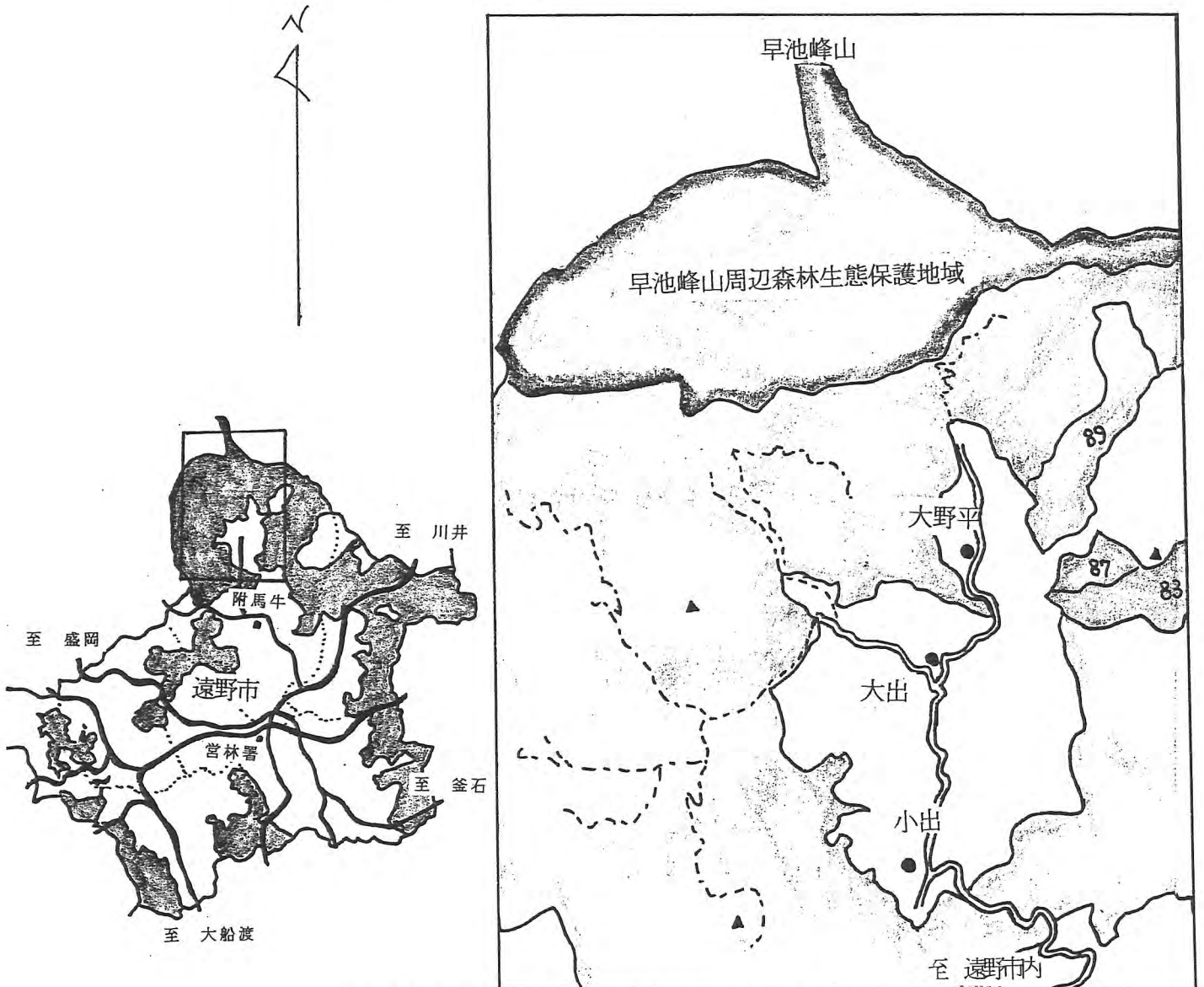
分収造林と地域振興

遠野営林署 ○上 郷森林官 山本 こそえ
附馬牛森林官 澤 藤 和 利

1 はじめに

国有林野事業は、地域に果たす役割や多様な森林の機能発揮が期待されているが、分収造林の設定もその一つである。現在、遠野営林署管内では椎茸原木生産を目的とした広葉樹主体の分収造林地が約210haある。そのうち遠野市附馬牛町（大出、小出、大野平地区）の早池峰椎茸分収造林組合だけで約90haを管理している。このような大面積で椎茸原木を目的に植林している例は他には少ないと思われる。

今回、この分収造林の設定と地域住民が独自に取り組んできた活動を取り上げ、国有林が地域活性化・生活基盤形成に果たしてきた役割等を明らかにし、これを踏まえて将来の国有林と地域との関係のあり方について調査・研究することとした。



遠野市附馬牛町（大出、小出、大野平地区）位置図

2 研究の方法および経過

(1) 施業経過、設定経過等分収造林の履歴調査（図-1・表-1、2参照）

昭和60年、椎茸生産事業の生産効率を高め、組合員の所得の向上をはかることを目的として、早池峰椎茸分収造林組合が設立される。

組合員数は附馬牛町の小出、大出、大野平地区内に住所を有する21名であり、現在も椎茸栽培・分収造林に関する事業を行っている。

設立以来、椎茸原木生産の分収造林契約を毎年継続して造林面積を増やし、最終的には既存の分収造林内で25年サイクルの原木生産ができることになっている。

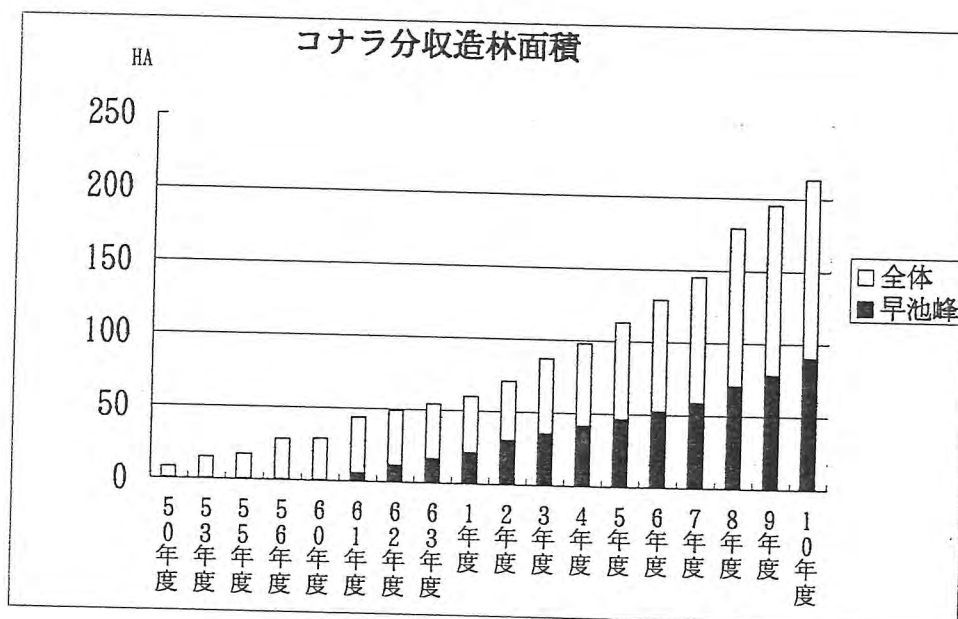


図-1

組合設立年度	昭和60年	備考
組合員数	21名	
契約箇所	18カ所	平成10年度現在
契約面積	90.1501 HA	平成10年度現在
契約期間	65年間	主伐(3回)

表-1 早池峰椎茸分収造林組合概要

HA 植え付け本数	4,000本	備考
下刈	3回	更新発生毎に
つる切り	1回	更新発生毎に(7年目)
除伐	1回	更新発生毎に(10年目)
主伐	3回	(25年・20年・20年)

表-2 施業計画

(2) 分収造林設定箇所の標準地調査

千刈畑国有林 89い9 林小班 (コナラ人工林 12 年生)、83り 林小班 (コナラ人工林 23 年生)、87い 林小班 (コナラ天然林 94 年生) において 25m×20m の標準地をとり ha 当たりの本数・材積・平均胸高直径を算出し、生長量や施業のあり方を検討した。



写真-1 コナラ12年生 (89い9 林小班) の林況



写真-2 コナラ23年生 (83り 林小班) の林況



写真-3 コナラ94年生(87い林小班)の林況

(3) 分収造林組合へのアンケート調査

組合員(21名)を対象に、椎茸生産の現状及び問題点、国有林に対する要望等アンケート及び聴き取り調査の実施。

(4) 地区住民の国有林等での活動状況

ア. 山菜・キノコ等の有料採取について(早池峰普通共用林野組合)

イ. 大出森林愛護少年団の活動について

3 研究の結果

(1) 分収造林設定箇所の標準地調査

表-3の結果から下刈、除伐、つる切の保育行為は計画どおり実行されており天然林との比較においても分収造林地は順調な生育となっている。

箇所 項目	87い林小班 (コナラ94年生)	83り林小班 (コナラ123年生)	89い9林小班 (コナラ112年生)
haあたり本数	1,612本	2,940本	3,560本
haあたり材積	108.13 m ³	66.08 m ³	3.60 m ³
平均胸高直径	12.0 cm	8.0 cm	3.5 cm

表-3 標準地調査の概況

(2) アンケート調査結果

ア. 椎茸等きのこ生産に関わる年間労働日数 (図-2 参照)

1ヵ月未満と回答した14%は原木を組合から購入し、椎茸生産のみ(植菌・収穫)を行っている組合員であり、残りの1ヵ月以上(3ヵ月以上を含む)76%は、椎茸生産のほか地拵、下刈等の保育作業や原木生産に従事した組合員である。(保育作業・原木生産に対する組合員の労賃は、組合経費から支給)

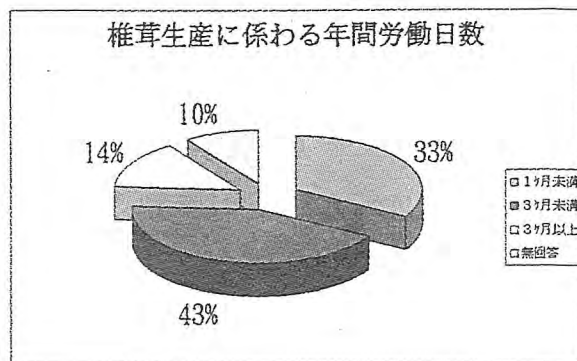


図-2

また、椎茸生産は農林業の合間に来る副収入源となっており、組合員の総収入の3割程度を占めている。

イ. 毎年必要な椎茸原木の本数 (図-3 参照)

現在、植菌している本数は一人当たり平均9,400本、毎年ほだ木の更新のために必要な原木本数は一人当たり平均3,000本であり、毎年必要とする原木本数は全体で63,000本(=3,000本×21人)ということになる。

現在、分収造林地から生産される原木本数は約25,000~30,000本/年であるため、年間約30,000本の原木が足りないことになる。

しかし、グラフから分かるように植菌本数、必要本数ともに個人差が大きく必要本数を多く示した組合員は共通して今後も原木本数を拡大したいと答えている(全体の45%)が、残り半数の組合員はこれ以上原木本数を拡大するつもりはない(55%)と答えている。

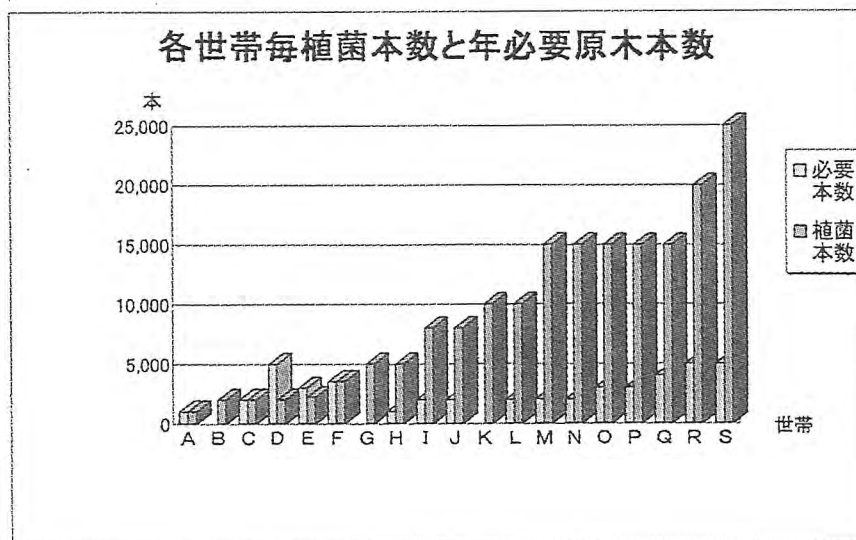


図-3

ウ. 椎茸生産に関わる後継者はいますか (図-4 参照)

21名の組合員のうち、農林業を主として営んでいる人が15人、そのうち農林業の後継者が確実に「いる」と回答した人が8名、その全てが後継者も椎茸栽培を行う予定だと答えている。その結果、椎茸生産の後継者がいる組合員は全体の38%を占めることになる。

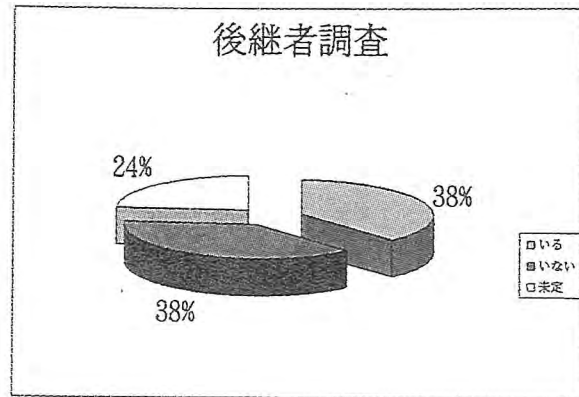


図-4

近年、遠野地域の農林業後継者不足が問題となっているなかで、大出・小出・大野平地区は他の地区と比較して後継者が多く、この

地区の住民がいかに地域産業の振興に力を入れてきたかが分かる。

後継者のいる組合員は将来的に椎茸生産について事業拡大をしていく意思はあるが、一方では62%の組合員は後継者が「いない」又は「未定」と回答しており、将来、椎茸栽培の規模拡大には消極的とする組合員が多いのも現実である。

このような組合員の意識の差がある中で、今後の分収造林組合の経営、事業拡大をどのような方針で進めていくのか、将来組合員数が減少した場合の労働力をどのように確保するのか、課題が残っている。

エ. 地域における国有林の役割について期待するもの (自由意見)

- 広葉樹を造林することで、国土保全・水源涵養機能を高度に発揮し、多様性のある森林の造成。
- 地元住民や観光客等が気軽に森林に親しみ学ぶことができる自然教育林の設定。
- 分収造林地での森林施業 (下刈・地拵・除伐・原木生産) 等、地元住民の就労の場として機能。

オ. 分収造林契約の組合にとってのメリット（自由意見）

- 椎茸原木を組合で生産することで市価の1/3程度の単価で原木を組合員に供給できる。また、地元で原木を生産できることから輸送の経費削減ができ、原木に損傷を与える可能性も小さくなる。
- 毎年、コナラ林の椎茸分収造林地を契約することで、原木を確実に生産することができる（年25,000~30,000本）。その他、薪炭材に活用することができる。
- 分収造林の保育・生産作業など地域産業として特に冬期間の就労場所の確保による出稼ぎの解消。

カ. 椎茸生産における問題点（自由意見）

- 椎茸生産は一時に集中するため人手不足になる。（2人）
 - ・ 春の椎茸の収穫時期が田植え前と重なるため労働力の調整が難しい。
 - ・ 低温貯蔵施設があれば出荷時期を調整できたり、人手もかからなくなる等利点が多いが費用がかかる。
- 必要とする原木に対して数が足りていない。（2人）
- 外国産の椎茸、他企業の椎茸等の競争相手が進出してきている。（1人）
- 椎茸（乾燥）価格が安く、不安定。（10人）
- 後継者がいない。（6名）

(3) 地元住民の国有林での活動状況

ア. 山菜・キノコ等の有料採取

附馬牛町大出・小出地区の国有林のうち約3,400haは、普通共用林野として早池峰普通共用林野組合の管理のもとに置かれている。

早池峰普通共用林野組合の組合員は、早池峰椎茸分収造林組合の組合員の大半が加入しており、国有林材生産協同組合の職員等、山林で働く人が多いのが特徴である。

この地区では山菜・キノコ等が豊富であり、市外からも多くの入山者が採取に訪れているが、近年、営利目的で大量の山菜を取っていく人やゴミを捨てていく人等が増え、共用林野内での環境保全管理が問題とされていた。

そこで当組合では平成10年4月から環境保全・資源保護を目的に、山菜・キノコ等の採取に訪れた入山者から協力金として採取料の徴収を始めた。開始以来、大半の入山者から理解を得ることが出来、平成10年に集まった協力金は20万円に及んだ。この協力金は組合員で毎年行っている山林内のゴミ拾い

の経費や有料採取等に関わる看板・チラシ・ポスター等の作成費用に使用されている。関係者によると、このような組合の呼びかけにより山林内にゴミを捨てる人が減り、入山者のマナーが改善されてきており、有料採取の取り組みに一定の効果が上げられたとのことである。

- ・採取料 1日券 500円
1年券10,000円
- ・販売所 地元商店、民宿（自己申告を原則とする）
土・日及び祝日は巡視員による販売
- ・期間 4月から11月の間 午前6時から午後3時
- ・その他 営業用の採取の禁止、1人一日20kg以内

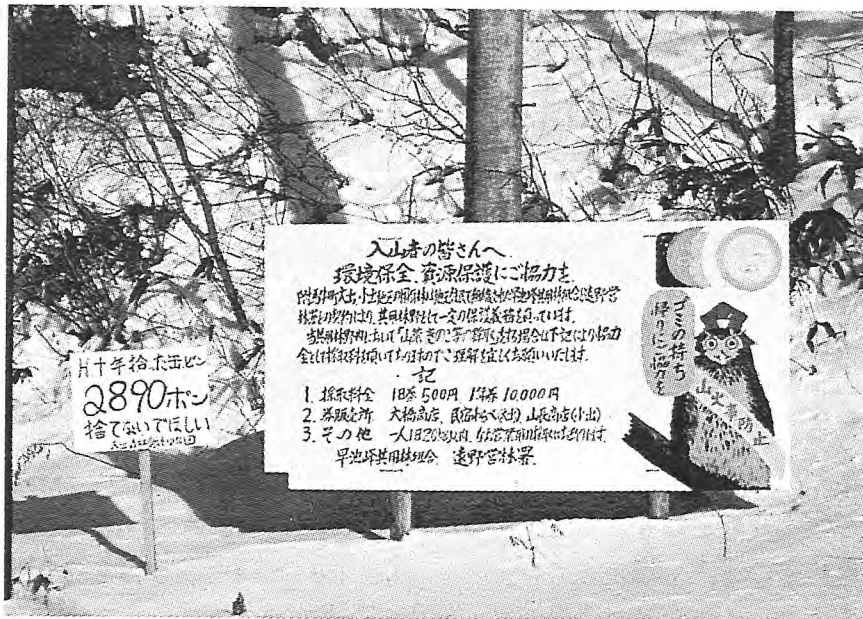


写真-4 有料採取の看板

イ. 大出森林愛護少年団の活動

地元小中学生で構成されている大出森林愛護少年団は、平成8年に環境庁から「地域の環境保全功労賞」を受賞する等、以前から活発な森林保全活動を行っている。

国有林周辺の道路沿いの空き缶拾いや、山林へのゴミのポイ捨て禁止の看板を設置するなど環境保全の意識向上の一翼を担っている。



写真-5 地域の道路でゴミ拾いをする大出森林愛護少年団

4 考察

早地峰椎茸分収造林組合では、椎茸原木の生産サイクルを考え、今後も平成22年までの間、毎年、新規の分収造林契約をすることになっている。このことにより、国有林に地域住民の就労の場が確保され、農林業等との複合経営により所得の向上を図ることが期待がされる。しかし問題がない訳ではない。本調査結果でも触れたように、現段階で椎茸原木本数が不足するとしても、近い将来、組合員の中から高齢化、後継者不足のため椎茸生産が不可能となる者がでてくることが予想される。また一方で、組合員の中には低温貯蔵施設の導入、規模拡大を望む等将来に向けて積極的な組合員も確実におり今後生産を止めていく組合員の労働力を、他の組合員で分配・継承して生産活動を行う等の対策が必要となってくることが考えられる。従って、これらの推移を見極め、そのうえでしっかりとした組合の運営方法を確立することが今後の課題である。

また、今回取り上げた大出・小出・大野平地区の住民は、国有林を中心とした山林に対する関心が強く、森林保全活動にも積極的に取り組んでいる。

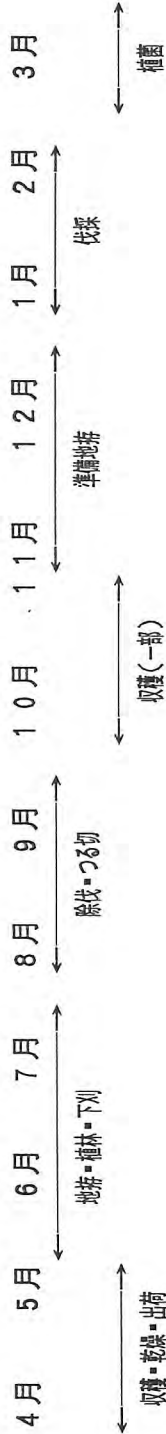
今後は森林の維持管理についての理解を深めるためにも、下流住民の参画が必要との考えを持っていることから、森林体験等を通じた地域住民と下流住民・都市住民との交流の促進を図る試みがある。この地域は遠野地域の中でも特に国有林と地域産業・地域住民との関係が深い地域であり、地域と国有林の関わり方について多くの示唆を与えてくれている。

これらの様々な取り組みに対し、国有林としても出来るだけの支援をする必要がある。このため、営林署が森林体験等による地域住民と下流住民の交流の場を設けたり、民間労働力や各種補助制度の情報提供により、後継者問題や事業の拡大に対するバックアップをする等、諸課題の克服に向けて積極的に協力をしていかなければならない。

こうした中で、上流・下流住民等からの国有林行政に対する理解も深まっていくものと考えられる。

(参考資料)

椎茸栽培 1年のサイクル



- ※①冬期に、コナラ分収造林地における原木生産、春植えの準備地耕作業 (年間生産量 約25,000~30,000本)
- ②春に組合員へ原木を市価の1/3程度で分配
- ③各組合員による原木の管理
 - ・新しい原木の植菌作業
 - ・春期の椎茸収穫作業

椎茸原木は植菌を行った年から約2~3年間は椎茸ができない。大抵は3年目から収穫できるようになる。その後、菌が繁殖しなくなり、原木としても使用できなくなる。そこで、椎茸を毎年生産するためには、椎茸原木を5~6年おきに新しい原木に更新し、植菌作業を施さなければならない。

- ※④分収造林地のコナラ植林 (春植え)
 - ※⑤初夏から秋にかけて、分収造林地の保育作業 (下刈、除伐、つる切)
- (※印は、組合員の一部 (主に農林業を営む5~6名) により作業を行っているもの。)

椎茸生産

椎茸は一時期に大量に生産されるため、その殆どは、生椎茸よりも管理のしやすい乾燥椎茸となって出荷される。

乾燥椎茸出荷売上

年度	出荷量 (Kg)	売上金額 (円)	Kg当たり (円)
8	3,150	15,000,000	4,762
9	3,590	11,190,000	3,315

参 考 (ほだ木生産の作業工程)



写真-6 伐採前ササ刈 (準備地拵)



写真-7 伐倒作業



写真-8 玉切り作業



写真-9 ほだ木を集積した所

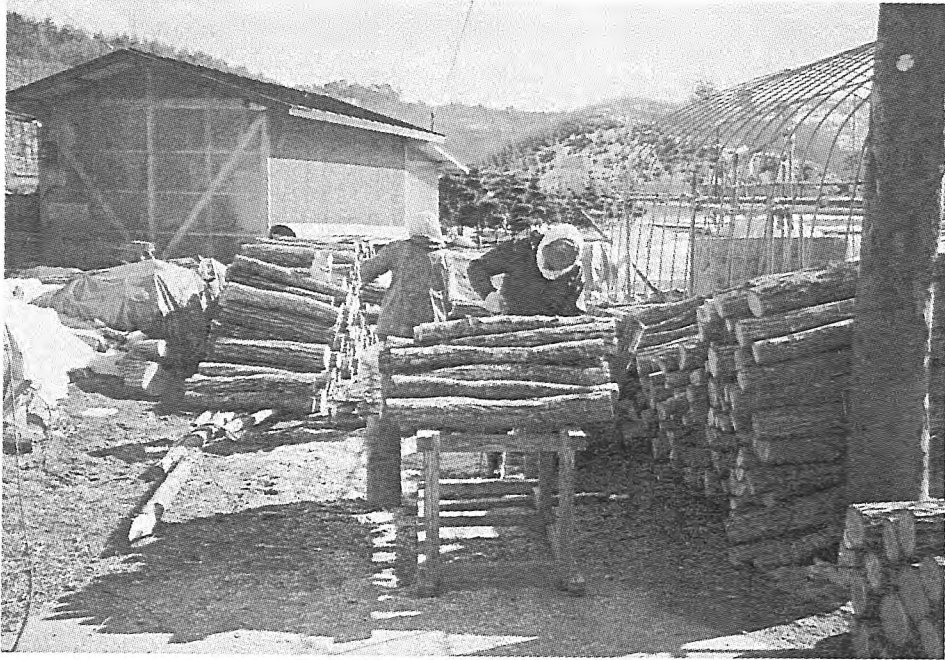


写真-10 植菌作業



写真-11 キノコの発生状況